

大洲市低入札価格調査制度実施要領に基づく詳細調査について

1 提出調査資料一覧

No.	提出書類	調査内容等
1	工事費内訳書(詳細)(任意様式)	工事費の内訳を詳細に積算したもので、市が閲覧に供している設計図書の費目に対応した形のものとする事。
2	理由書(任意様式)	直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、労務費、手持ち工事の状況、契約対象工事現場と事務所・倉庫等の関係、手持資材の状況、手持機械の状況、下請予定業者の協力等の面から、当該価格で施工可能な根拠を示し、詳細に記載すること。
3	手持工事一覧表(任意様式)	発注者、工事名、請負額、現場代理人、主任・監理技術者、工期、工事場所、今回の工事箇所との距離等を記載すること。市工事以外についても記載すること。
4	手持工事等位置図(任意様式)	調査対象工事箇所及び手持工事箇所、入札者の事業所、倉庫等の概略を記載すること。手持工事一覧表と照合可能なものとする事。
5	手持資材の状況一覧(任意様式)	資材名、保管場所、手持数量、今回工事への使用の有無(有ならその数量)等を記載すること。
6	資材購入先一覧表(任意様式) 資材購入予定先の見積書	資材名、取引先名、取引先と取引年数、取引先の住所等を記載し、見積書の写しを添付すること。 設計書及び仕様書で定める品質や規格であることを記載すること。
7	手持機械一覧(任意様式)	機械名、機械保有数、使用年数、機械置場、今回工事への使用予定数量、他工事での使用数量等を記載すること。
8	技術者・労務者一覧(任意様式)	従業員の名簿、調査対象工事の配置予定技術者(主任(監理)技術者、現場代理人)及び従業員予定者とその者の保有する資格等、経過年数、過去の工事経験等を記載すること。

No.	提出書類	調査内容等
9	過去3年間に施工した公共工事一覧表（任意様式）	元請として施工した公共工事について、発注者、工事名、請負額、現場代理人、主任技術者、工期、工事場所等を記載するとともに、市工事の場合は工事成績評定通知書の写しを添付すること。
10	過去施工公共工事施工箇所位置図（任意様式）	ナンバリング（No.）等の表示で、公共工事一覧表と照合可能なものとする。
11	貸借対象表及び損益計算書（写し）	貸借対照表及び損益計算書は直近2期分を提出すること。
12	総合評定通知書の写し	最新のものを出提出すること。
13	信用状況（任意様式）	建設業法違反の有無、賃金不払の状況、下請代金の支払い遅延状況を明らかにすること。
14	第一次下請予定業者一覧表（任意様式） 下請予定業者の見積書	下請を予定している場合は、下請内容、予定業者名、所在地、建設業許可の状況、下請予定金額を記載し、見積書の写しを添付すること。 見積書については、市が閲覧している設計書の費目に対応した形のものとする。
15	建設副産物の搬出先一覧表（任意様式）	契約対象工事で発生する全ての建設副産物について、建設副産物の種類、搬出予定者、搬出箇所を記載すること。
16	その他	調査の過程等で発注者から指示があったもの。

【注意事項】

- (1) 調査資料は、資料ごとにインデックスを貼付しファイル等に製本の上、**2部**提出すること。
- (2) 調査資料については、提出期限後の差替え及び再提出は一切認めないものとする。ただし、資料及び事情聴取の内容等により必要と認め、追加・補足資料を提出するよう教示を行ったときはこの限りではない。

2 失格判断基準

詳細調査において、以下の基準に該当した場合は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるものとして失格とする。

(1) 上記1に定める提出調査資料の1つでも提出がない場合。

(2) 詳細調査における調査内容、確認事項及び失格判断基準については以下のとおり。

資料 No.	調査内容	確認事項	失格判断基準
1	工事費内訳書（詳細） 市が示した設計図書に計上した設計数量や工法、施工条件	内訳書（積算数量等）	・算出根拠が明確でない。 ・設計図書の積算数量等が適切に計上されていない。
		材料、製品等について、設計図、仕様書等で定める品質、規格	・左記を満足しておらず、適切な施工が困難と判断される。
		下請見積額	・下請見積額を下回る積算額が計上されている。
		資材（機器）購入に係る見積額	・資材（機器）購入に係る見積額を下回る積算額が計上されている。
		設計図書での要求事項（数量、工法、施工条件）	・要求事項から逸脱している。
2	理由書	その価格により入札した具体的な理由	・不当な理由である。
3 4	手持工事一覧表 手持工事等位置図	調査対象工事付近及び関連する工事における手持ち工事の状況、地理的条件	・手持ち工事について明らかな虚偽記載がある。 ・実際の事業所、倉庫等の場所が明らかに違う。
5	手持資材の状況一覧	調査対象工事で使用する手持ち資材の状況	・手持ち資材について明らかな虚偽記載がある。
6	資材購入先一覧表 資材購入予定先の見積書	材料・製品について、市が示した設計仕様に適合した品質・規格	・左記を満足しておらず、適切な施工が困難と判断される。 ・見積金額が不当に低額に設定されたことが確認できた場合。 ・見積書において、見積者の表示、押印及び見積提示先、内容、金額等の重要事項に漏れがある。

資料 No.	調査内容	確認事項	失格判断基準
7	手持機械一覧	調査対象工事で使用する機械の状況	・手持機械について明らかな虚偽記載がある。
8	技術者・労務者一覧	現場を担当する技術者（下請を含む）	・専任技術者等の法令違反（他工事との兼務等）がある。
9 10	過去3年間に施工した公共工事一覧表 過去施工公共工事 施工箇所位置図	不適切な事例がないか	・公共工事名及び発注者の明らかな申告漏れ、虚偽記載がある。
11 12	貸借対象表及び損益計算書 総合評定通知書	経営状況等	・経営状況等について明らかな虚偽記載がある。
13	信用状況	信用状況	・明らかな虚偽記載がある。
14	第一次下請予定業者一覧表 下請予定業者の見積書	見積内容等	・下請見積を提出した者が、工事に必要な許可等を受けていない場合。 ・見積書において、見積者の表示、押印及び見積提示先、内容、金額等の重要事項に漏れや誤りがある。 ・見積金額が不当に低額に設定されたことが確認できた場合。 ・見積書の工事内容（規模、工法、数量等）が明確でない。
15	建設副産物の搬出先一覧表	建設副産物の適正な搬出地の選定及び処理価格の適切性	・法令等に違反している。
16	その他	提出書面による	・内容に重大な漏れや誤りがある。